

モバイルプラットフォーム協議会報告

平成 21 年 8 月 7 日

モバイルプラットフォーム協議会
一般社団法人融合研究所

モバイルプラットフォーム協議会報告

1 はじめに

モバイルビジネス市場の発展のためには、モバイルコンテンツ・アプリケーションが円滑に流通するための環境整備に取り組むことが必要であり、このためには、モバイルコンテンツのポータル機能や認証課金機能を担うプラットフォームの多様化・相互運用性を促進することが不可欠の課題である。

この点、総務省で開催された「通信プラットフォーム研究会」の最終報告書(平成21年1月30日公表)においても、今後民間事業者が主体となって、モバイルプラットフォームの多様化等に向けた協議を行い、具体的な取組みを推進すべきことが指摘されているところであり、本年2月に、携帯事業者※やコンテンツプロバイダー(CP)、モバイルコンテンツの広告主等の関係事業者により、こうした環境整備に向けた協議を行うことを目的として、モバイルプラットフォーム協議会が設置され、協議を進めてきたところである。

本協議会においては、これまで、モバイルインターネット上でのいわゆる公式サイトにおけるコンテンツ掲載基準の透明性の向上に向けた具体的な施策、リンクアウト(公式サイトから一般サイトへのリンク)の運用方針の明確化や柔軟性の確保、認証課金機能の開放と多様化等モバイルビジネスのプラットフォームの多様化等に向けた具体的な取組みについて協議を行ってきており、このたび、これまで協議を行ってきた事項についてとりまとめ・公表を行うこととしたものである。

2 協議の概要

- (1) モバイルプラットフォームの多様化等に関する幅広い事項について、コンテンツ関係事業者から具体的な意見・要望を提示し、それに対し携帯事業者側が考え方を明らかにする形で、本年2月23日から7月23日まで協議会を計6回開催し、具体的な協議を行った。
- (2) このうち、特に①コンテンツ掲載基準関係(リンクアウト関係含む。)の論点と、②認証課金関係の論点については、6月～7月の間にそれぞれWGを設置して検討を深めた。
- (3) 協議会及び各WGの構成メンバーは参考資料1～3、協議会及び各WGの開催状況は参考資料4のとおりである。

3 協議内容と結果

※ PHS事業者を含む。以下同じ。

(1) 公式サイトにおけるコンテンツ掲載基準の透明性向上

いわゆる公式サイトにおけるコンテンツ掲載基準の一層の透明化やコンテンツ作成・改変などの際のさらなる機動的な対応の可能性につき協議を行った。

【協議結果】

- ① 掲載不可能なネガティブリストの一層の具体化、課金を伴わないコンテンツの掲載基準を別建てにする案等について協議がなされたが、現状においては新たな措置を講じるべきとの結論には至らず、今後状況に応じた協議を行うこととする。
- ② また、本件に関する実態上の問題の多くが、(2)のリンクアウトが今後円滑に運用されることによって解決される可能性もあるため、本件については、(2)についての今後の協議と併せてあらためて必要な協議を行うこととする。

(2) リンクアウトの運用方針の明確化・柔軟性の確保

ユーザの安全性を確保しつつ公式サイトから一般サイトへのリンクアウトについてのニーズにより適切に対応する観点から、運用方針の明確化や柔軟性の確保等について協議を行った。

【協議結果】

- ① 従来のリンクアウトのほか、協議の中で「ブリッジ・ページ」により公式サイトとそれ以外での責任分界を明確にする方法の提案がなされ、一部事業者が7月から取扱いを開始、またはその導入の検討を開始した。
- ② このため、本年秋を目途として、ブリッジ・ページを経由するものを含めリンクアウト全般の運用実態等を踏まえた課題のレビューを改めて行い、当該レビューを踏まえた協議を実施することとする。

(3) 認証課金機能の開放と多様化

これまで、公式サイトにおけるデジタルコンテンツへの認証課金手段は、携帯事業者による情報料回収代行に限定されており、また、一般サイトに対し当該機能は提供されていないが、認証課金機能の多様化によるビジネス拡大、ビジネスモデルの多様化、ひいては利用者利便の向上を図るため、「一般サイトに対する携帯事業者による課金機能の提供」及び「公式サイトの認証課金手段の多様化」の実現について協議を行った。

【協議結果】

- ① 「一般サイトに対する携帯事業者による課金機能の提供」については、ユーザ・CP・携帯事業者間の責任関係が明確化され、消費者保護のための要件が確保されることを前提として、実現に向けた検討を進める。
- ② 「公式サイトの認証課金手段の多様化」についても、上記と同様、ユーザ・CP・携帯事業者・課金事業者間の責任関係が明確化され、消費者保護のための要件が確保されることが前提となるほか、携帯事業者、課金事業者、CPの間の個別協議によりビジネスベ

ースの課題解決が図られることが必要であり、これらを前提として実現に向けた検討を進める。

- ③ 上記①②で言及している、ユーザ・CP・携帯事業者・課金事業者間の責任関係や消費者保護のための要件を明確にしていくことは、関係事業者に共通する課題であるため、本年中を目途として、それらを規定する標準的な枠組みとして「認証課金標準ガイドライン」(仮称)を策定し、またその運用の枠組みについての検討を行うこととする。
- ④ 上記標準ガイドラインの策定や運用の枠組み等の検討を行うため、別添1のとおり、モバイルプラットフォーム協議会の下に、各携帯事業者、各CP関係団体の代表者から構成される起草委員会を設け、早期に具体的な作業に着手する。
- ⑤ 標準ガイドラインで規定するものとして検討を行う項目としては、ユーザ・CP・携帯事業者・課金事業者間の責任関係、未成年者保護等 消費者保護のための要件、一般サイトのCPや外部課金事業者としての適格性その他決済の安全性・信頼性に関する事項等が想定されるが、具体的には起草委員会において、必要に応じて有識者や関係行政機関の意見も踏まえ検討を行う。
- ⑥ 標準ガイドラインに沿った個別事業者間のビジネスベースの協議についても、上記検討の進捗に応じて順次進める。

(4) その他

上記のほか、プラットフォームの多様化等に関する様々な要望事項について、幅広く協議を行った。

【協議結果】

- ① これまでの協議事項の概要及び各携帯事業者の考え方は別添2のとおりであり、(I)個人情報保護上の課題や技術実証上の課題があるため、総務省における研究会等の中での検討が必要なもの、(II)引き続き携帯事業者側でニーズに応じた検討を進めることを期待するもの、(III)携帯事業者側で一定の対応を行うことにより解決が図られたもの、(IV)今後個別具体的な事案に即して事業者ごとに必要な検討を行うもの、の四つのカテゴリーに分類して整理を行った。
- ② 今後とも、個別の項目ごとに関係者による必要な対応が進められることが期待されるが、関係事業者共通の問題として協議すべき新たな検討課題が生じた場合には、本協議会においても必要な対応を行っていくこととする。

(5) モバイルプラットフォーム協議会の今後の在り方

認証課金標準ガイドラインの策定、コンテンツ掲載基準やリンクアウトについての今後の進展に応じた協議、その他今後の新たな諸課題への対応等を民間事業者主体で適切に行うため、今後もモバイルプラットフォームの在り方について関係事業者間で協議し共通認識を醸成する場として、必要に応じて開催することとする。

(以上)

「標準ガイドライン」起草委員会の体制と進め方

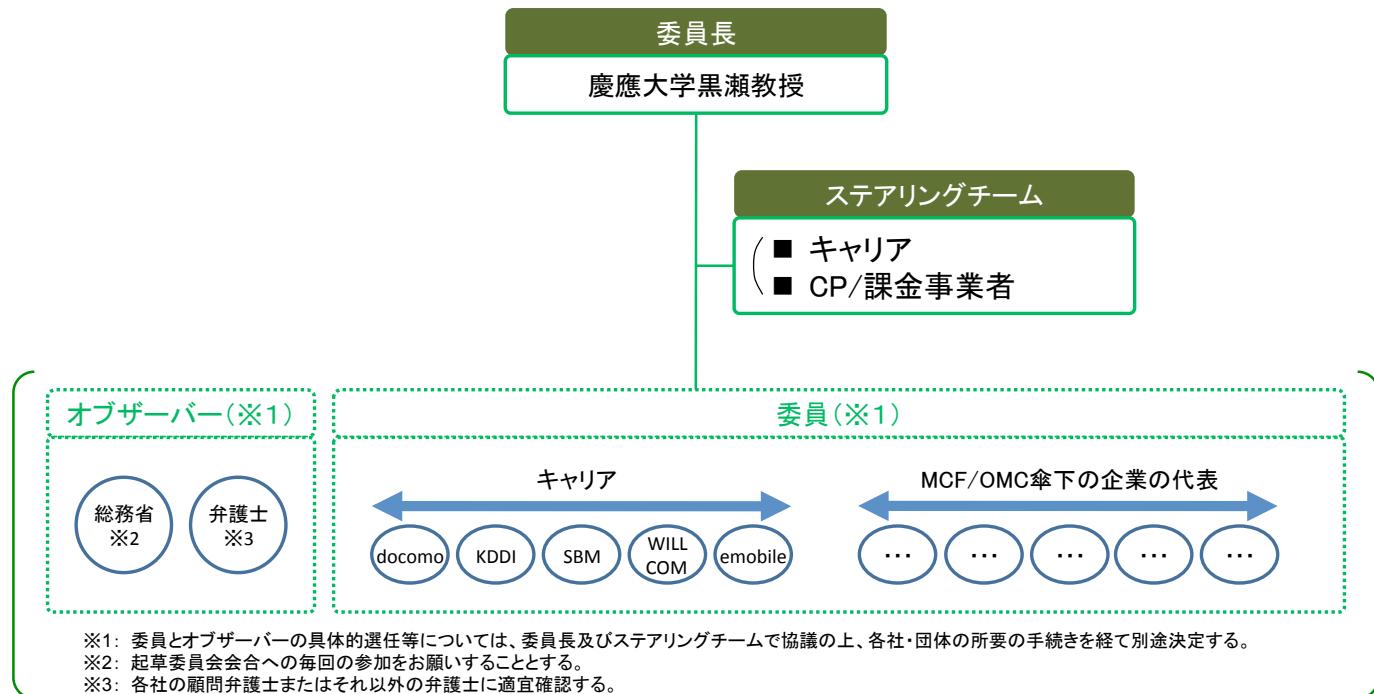
2009年8月7日
モバイルプラットフォーム協議会

「標準ガイドライン」の目的

- 認証課金機能の多様化の促進による、ビジネス拡大、ビジネスモデルの多様化、利用者利便の向上を目指す。
- キャリア、課金事業者、コンテンツプロバイダー、ユーザー等、認証課金機能にかかる各主体の責任の分界点及び責任の所在を明確化する。
- ユーザーの安心・安全確保の観点から認証課金機能にかかる各主体が遵守すべき事項を明確化する。

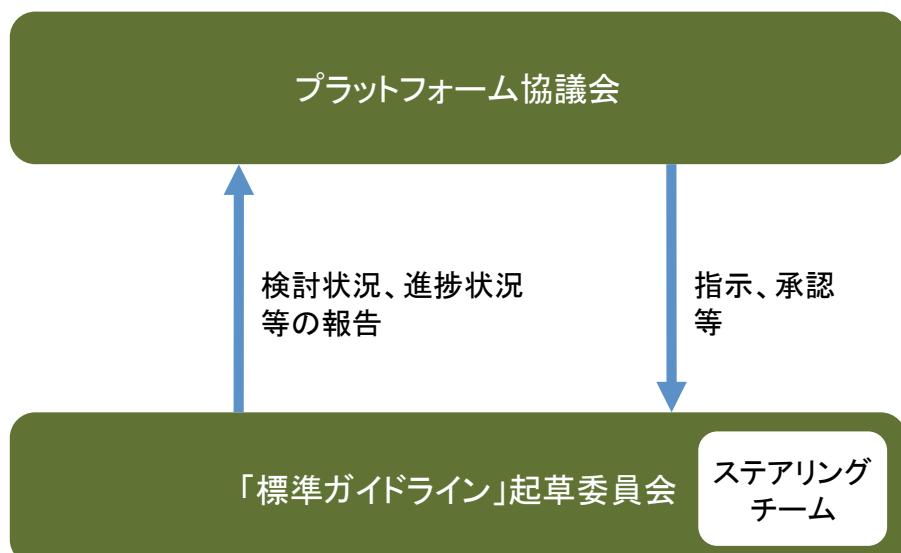
「標準ガイドライン」の検討体制

- 最初に「標準ガイドライン」の草案作成等、実務作業の中核を担う「ステアリングチーム」を立ち上げる。
- 起草委員会の委員の選任や運営方法等については、委員長と「ステアリングチーム」で協議の上決定する。



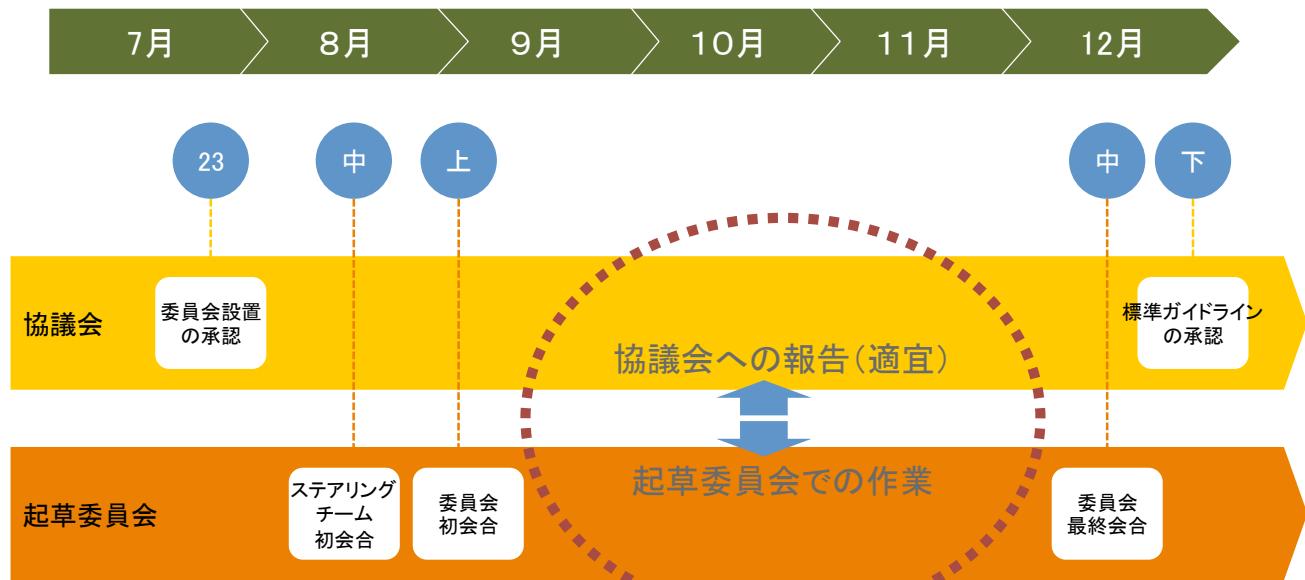
プラットフォーム協議会と起草委員会の関係

- 起草委員会は、プラットフォーム協議会の下部組織と位置付ける。



スケジュール

- 起草委員会では、年内を目途に「標準ガイドライン」をまとめプラットフォーム協議会に最終報告を行うことを目指す。



「標準ガイドライン」の検討項目(例)

- 以下の3つの体系に分けて、相互の関連性や一貫性に留意しつつ、検討を行う。
- 「標準ガイドライン」の実効性の高い運用方法(第三者機関の必要性等)についても、並行して検討を行う。

一般サイトへの回収代行について	公式サイトへの他の決済手段について	ユーザーとの関係について
<ol style="list-style-type: none">ユーザー・CP・キャリアの責任関係の明確化不正利用・過剰利用の防止の在り方ユーザ・CP・キャリア間の信頼性確保	<ol style="list-style-type: none">責任関係の明確化決済の信頼性確保公式ポータル内の各サイトに対する措置	<ol style="list-style-type: none">責任関係の明確化未成年者保護の在り方ユーザ告知等の在り方

カテゴリー(Ⅰ):個人情報保護上の課題や技術実証上の課題があるため総務省における研究会等での検討が必要なもの

項目番号	要望事項	各携帯事業者から示された主な考え方/対応(※)	備考
1	●位置情報の公平な開放とユーザー承認の簡素化 位置情報は公式サイト／一般サイトにかかわらずフェアに開放してほしい。また、当面の対応として、公式サイトに対する提供であっても、ユーザーからのアクセスの毎ごとに位置情報の送出についてユーザーの承認を必要とする取り扱いになってしまふため、当該公式サイトにおけるユーザー登録の機会等を利用してユーザーの承認を包括的に取ること等により、アクセスの都度ユーザー承認を取得するという現行の手続きを簡素化できるようにしてほしい。	■個人情報保護への配慮から以下のようにおり提供 -Webページでの位置情報取得に関しては、ユーザー保護の観点から都度ユーザーに対して確認を取って対応。 -アプリに関しては地図アプリのように連続測位データを自動的に送信する機能もあることから、改ざん・不正利用がされないよう公式アプリのみ利用可能なよう配慮。 ■ISP接続インターフェースにより、位置情報の提供可能。 ■個人情報保護への配慮から、公式サイトのみナビ機能を提供している。ただし、公式サイトの採用基準は「基本的」なものであり、特段のハードルはない。 ■アクセス毎のユーザー承認の簡素化については、個人情報保護ガイドライン上の問題をクリアする必要がある。 ■公式サイト以外へのナビ機能提供先の条件として、個人情報保護の仕組みを設けることにより検討可能であるが、提供コストの回収方法について併せて検討する必要がある。 ■Javaアプリにキャリアのセキュリティ署名を付与する必要があり、公式コンテンツに限定して提供。公式コンテンツの参入障壁は高くない。 ■位置情報は公式／一般にかかわらず、情報の公開をしている。 ■現状／一般／公式サイトといった区別はない。	具体的な事案に即して、総務省の個人情報保護ガイドラインとの関係も踏まえ実現を検討。
2	●携帯事業者のゲートウェイに係るトラフィックデータの開示 コンテンツプロバイダーやモバイルコンテンツにおける広告主において、モバイルインターネット全体を俯瞰した上でマーケティング分析等を行うことができるよう、携帯事業者のゲートウェイを通してトラフィックデータについても、個人情報保護に配慮しつつ、一種の統計情報として開示してほしい。	■トラフィックデータの提供に当たっては通信の秘密に関する問題を整理する必要がある。 ■アクセスログは通信の秘密や個人情報に該当するため、法的な検討と消費者、事業者、その他ステークホルダー各々の視点での多角的な検討が必要 ■法制度とも関連した検討が必要であり、総務省の研究会等で検討される認識。 ■統計データの提供は、検討可能。 ■通信の秘密などに該当するような部分は、慎重に検討が必要である。	総務省がサイバー特区の実証実験として実施を計画しているネット視聴率実験においてその在り方を検討。
3	●IDポータリビリティの提供 コンテンツプロバイダーや利用者のコンテンツ契約をキャリア変更しても引き継ぐように公式サイトの認証で利用されているユーザーID等をキャリア変更後も引き継ぐようにIDポータリビリティを実現してほしい。	■個人情報、ライフレグとの関連があることから、消費者、事業者、その他ステークホルダー各々の視点での多角的検討が必要 ■IDポータリビリティの実現にあたっては、ユーザーのID作成方法における秘匿性の確保や実現に向けた調整手法、コスト負担方法の検討等の課題があることから、通信プラットフォーム研究会報告書を受け、「ICT認証基盤連携実証実験」で検討される認識。 ■別途行われる研究会等にて検討すべき事項と考えている。	総務省がICT先進実証実験事業として実施を計画している認証基盤連携実験においてその在り方を検討。
4	●ライフレグの開示 利用者の趣味趣向にカスタマイズしたコンテンツサービスを実現する上で有効なライフレグ(行動履歴)情報を、一定のルールのもとCPが公平に利用できる環境を提供して欲しい。	■通信の秘密や個人情報の保護の問題があり、法的な検討と消費者、事業者、その他ステークホルダー各々の視点での多角的検討が必要 ■通信の秘密などに該当するような部分は、慎重に検討が必要。 ■通信の秘密、個人情報の扱い等、法制度とも関連した検討が必要であり、総務省の研究会等で検討される認識。 ■別途行われる研究会等にて検討すべき事項と考えている。	総務省の「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」の中でその在り方を検討。

カテゴリー(Ⅱ):引き続き携帯事業者側でニーズに応じた検討を進めることを期待するもの

項目番号	要望事項	各携帯事業者から示された主な考え方/対応(※)	備考
5	●トップ画面／ポータル機能の解放 携帯電話のトップ画面を通じて携帯事業者以外の者がポータルを提供できるようにし、ユーザーにおいて携帯事業者のポータルか他事業者のポータルかを自由に選択できるようにしてほしい。	■公式ポータルのメニューリストで一般サイトへの導線を確保し、ブックマーク機能も提供中。 ■ウェブジェットは一般サイトからの配信も可能。 ■ブックマーク、デスクトップアイコン、ショートカット機能によって求める機能と同様に簡単に接続が可能。 ■ISP接続インターフェースにより、公式ポータルと同様に他事業者のポータルサイトへの接続が可能。 ■インターネット接続ボタンによる長押しにより任意のサイトをトップ画面として設定できる機能を搭載している。 ■現在でも公式ポータル以外のポータルを初期画面に設定できる機能を持っているがニーズがなく、キャリアが用意したものを見直している。 ■現状でも公式ポータル以外のポータルサイトを設定する機能の追加は現状予定していない。	ポータルを選択できる機能としては多くの携帯事業者にて対応されているため、今後は各携帯事業者において、さらなる使い勝手の改善等を行うことが望まれる。
6	●検索結果の表示方法の公平化 携帯事業者の公式ポータルで検索を行うと、検索の対象となるサイトが公式サイトかどうかによって検索結果の表示順番が異なってくるケースがあるため、検索結果については、公式サイトか一般サイトにかかわらず、平等な基準により表記するよう改善してほしい。	■対応済み、検索結果の表示順序は、公式／一般を混在して表示している。 ■ユーザーが求める内容により結果を使い分けることによって柔軟に利用可能としているが、ユーザ意見を伺いつつ、ユーザ利便性の確保に努めている。 ■現在の表示方法についてユーザーのニーズに沿ったものと考えているが、今後も引き続きユーザ利便の向上に努める。 ■検索結果の表示方法については、ユーザーにとって見やすい方法として、公式／一般で分けて表示している。 ■現状／一般／公式サイトといった区別はない。	引き続き、各携帯事業者においてニーズに応じて、一層の改善を行うことが望まれる。

カテゴリー(Ⅲ):携帯事業者側で一定の対応を行うことにより解決が図られたもの

項目番号	要望事項	各携帯事業者から示された主な考え方/対応(※)	備考
7	●リファラー情報の開示 モバイルコンテンツへの広告掲載について、その広告効果をより精緻に測定するため、特定サイトへのアクセスがどのサイトからのリンクにより来ているのかを知ることができるよう、リファラー情報を開示してほしい。	■スマートフォンやフルブラウザにおいては、既に提供可能。 ■携帯用ブラウザについては、2009年5月以降発売した端末に搭載する新バージョンにより提供可能。 ■閲覧済み。	2009年夏以降については、すべての携帯事業者でリファラーの提供が可能となる見込みであり、今後はリファラー情報提供の運用状況について注視していく。

カテゴリー(IV):今後個別具体的な事案に即して事業者毎に必要な検討を行うもの

項目番号	要望事項	各携帯事業者から示された主な考え方/対応(※)	備考
8	●公式／一般サイトでの認証方式の互換性 公式／一般の両サイトにおける認証方式に互換性を持たせるべき	■ユーザーIDは、マイメニュー登録機能の利用など必ずCPに通知されることから公式サイトにのみ提供 ■端末IDはCPにおける認証を目的として全てのCPへの送出が可能なため、プライバシー保護の観点からユーザーによる通知可否の設定が可能。 ■公式サイトでも端末IDは利用可能であり、CPにおいて公式サイト／一般サイト問わず統一的な運用ができるよう配慮。 ■公式サイト／一般サイトともに同じ認証方法を提供済み。 ■一般サイト向けに固体識別番号を出している。 ■現状／一般／公式サイトといった区別はない。	-
9	●アプリケーション開発に係る端末のプラットフォーム共通化 携帯電話端末におけるアプリケーションの開発環境及び実行環境が携帯事業者間で同等の環境になるよう、アプリケーション開発等に関する端末のプラットフォームは携帯事業者間で共通化してほしい。	■電話機の仕様に関わる問題であり端末メーカー、事業者、その他のステークホルダーなど各々の視点から多角的な検討が必要。多数の端末メーカーも含め検討するためには膨大な時間とコストが必要。 ■端末仕様はキャリア間の競争上最も重要な要素であり、市場競争の中で自ずと最適なものが決まるものと理解している。従って、共通化することを前提として検討を進めることはないと考えている。 ■事業者の創意工夫により発展してきた分野であり、現行仕様の統一化には多大なコストと時間がかかる。 ■共通化を通じ、各CP及びユーザーにおける当社サービスの利用ニーズが高まるとのことであれば検討したい。 ■機能の差異により使える使えないサイトがあり、どの電話機に何を提供するかはCPの判断となるので、利用者の立場に立ち共有化の検討が必要。	-
10	●PUSH型サービスに関する機能 SMS機能等を利用したプッシュ型サービスはモバイルの利便性を実現する上では重要なファクターであるため、CPがプッシュ型サービスを提供できる環境を実現してほしい。	■利用料を支払うことで利用可能。 ■SMSはネットワーク機能を用いて実現するサービスであると認識。情報配信サービスについては、一般CPも提供可能。新たなサービスについては、ユーザーニーズや実現に必要なコスト等を踏まえつつ、CPからの要望に基づき検討。 ■ネットワークのトライックコントロールや契約者保護の観点から無制限に開放することは困難な為、ビジネスモデル、ビジネスケースの検討が必要。 ■無線帯域の限有性の問題から配信枠に限りがある。制限事項の少ないものについては開放に努めている。CPへのSMSの開放に関しては無線帯域の有無性、コスト、技術的制約を検討する必要があると考える。 ■PUSH型サービスを現状提供していない。	-
11	●コンテンツ制作に関わる仕様の開示 モバイルコンテンツサイトの構築が進むように、一定の要件(事業者の適格性、コスト負担等)を満たした者には仕様書が公開される環境を提供して欲しい。	■セキュリティの観点から開示できないもの以外は開示済み。 ■一般に公開できるものは公開している。 ■認証課金及びDRM関連の仕様は守秘義務契約締結後に公開している。その他は一般公開済み。 ■個人情報や著作権を含むデータを持つ機能については必要な審査を行ったCPに開示しており、通信事業者においては最低限のビジネスモデルへの配慮が求められている。 ■社会的信用度等の理由で一部企業に対し無制限に個人情報にあたるデータの提供を許可するといった方法はユーザーや知的財産権の保護の観点から難しいと認識。 ■技術情報の保護、ならびに開発コストの負担等について必要な対応が確保されることが必要と考える。	-
12	●ストレージに関する機能 サービスの高度化のため高額化したコンテンツや多様化した利用者情報をバックアップするための機能を提供できる環境を提供して欲しい。	■既にCPが独自に画像データ等を預かるサービスを実施している例があり、現在でも実現は可能。 ■アドレス帳の保存サービスは個人情報を扱うため、ユーザーの安心・安全の観点から当社自らが提供。 ■コンテンツデータについては現状でもCPにて実施可能。 ■アドレス帳についての業界共通基準について個人情報保護の観点から慎重な検討が必要と考える。 ■ネットワークのトライックコントロールや契約者保護の観点から無制限に開放することは困難。 ■消費者、事業者、その他ステークホルダー各々の視点での多角的な検討が必要。	-
13	●サイトの事業譲渡 現在公式サイトを他事業者へ譲渡することには様々な制約があり、CPが事業モデルを柔軟に構築できないため、一定のルールに基づいて公式サイトを譲渡できる環境を提供して欲しい。	■既に許容済み。 ■法人格のあるCPへの譲渡であれば特段の制限はない。 ■譲渡先CPにおいて、新規CP申請時と同等の審査を実施。 ■都度、譲渡先を確認し問題ない場合のみ認めている。 ■以下のようなケースに対してユーザー保護の観点から対応を図る必要があるため、慎重な検討と審査が必要。 -サイト譲渡によって、登録時におけるサイトの内容から乖離してしまったり、コンテンツ更新頻度／クオリティが極端に低下するケース -サイトに登録しただけで出会い系サイトやアダルトサイトから迷惑メールが送信されてくるケース	-
14	●コンテンツパック等の料金設定 通信事業者の設定した複数のコンテンツが利用できるコンテンツパックが、相場と比較して大幅な低価格で提供できており、コンテンツ価格に影響を与えることが懸念されるため、コンテンツ価格に悪影響を与えないような運営方針を実施して欲しい。	■問題は無いと認識。 ■問題のあるコンテンツ料金設定はないと認識している。 ■現状提供していない。	-

※各携帯事業者毎の考え方を列挙したものであり、統一見解を記載したものではない。

参考資料1 モバイルプラットフォーム協議会構成員

構成員			(敬称略)
	所属	部署名・役職	氏名
1	(株)NTTドコモ	コンシーマサービス部長	阿佐美 弘恭
2	(株)NTTドコモ	経営企画部 企画調整室担当部長	熊倉 浩高
3	KDDI(株)	コンシーマ商品統括本部 コンテンツ・メディア本部 本部長	雨宮 俊武
4	KDDI(株)	コンテンツマーケティング部 課長	井上 敏了(第1回～第2回協議会)
5	KDDI(株)	コンシーマ商品統括本部 事業開発部 総括G 課長補佐	大野 拓哉(第3回～第6回協議会)
6	ソフトバンクモバイル(株)	常務執行役員 渉外本部長	弓削 哲也
7	ソフトバンクモバイル(株)	プロダクト・サービス本部 ディベロッパービジネス推進部長	藤原 祐之 (第1回～第5回協議会)
8	ソフトバンクモバイル(株)	マーケティング本部 サービスコンテンツマーケティング統括部 コンテンツ企画部 コンテンツ企画課長	皆川 淳 (第6回協議会)
9	(株)ウィルコム	サービス計画部 コンテンツ企画グループリーダー 課長補佐	生田 浩史
10	イー・モバイル(株)	経営戦略本部 商品企画部	橋本 直人
11	イー・モバイル(株)	企画本部 企画部	松本 将格
12	モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)	常務理事	岸原 孝昌
13	(株)インデックス	社長室渉外担当	佐藤 浩行
14	(株)サイバード	BtoC事業本部 マーケティング本部 部長	高野 敦伸
15	オープンモバイルコンソーシアム(OMC)	代表理事	菊池 尚人
16	オープンモバイルコンソーシアム(OMC)	認証課金分科会	森 克実 (認証課金WG)
17	花王(株)	Web 作成部長	石井 龍夫
18	花王(株)	Web 作成部 ディレクター	本間 充 (コンテンツ審査・リンクアウトWG)
19	本田技研工業(株)	営業開発室	渡辺 春樹

オブザーバー

	所属	部署名・役職	氏名
20	総務省	総合通信基盤局電気通信事業部 事業政策課	岩井 大輔
21	総務省	情報通信国際戦略局情報通信政策課 政策係長	寺本 邦仁子(第1回～第5回協議会)
22	総務省	情報通信国際戦略局情報通信政策課 政策係長	長屋 嘉明 (第6回協議会)
23	総務省	情報流通行政局コンテンツ振興課 企画係長	山本 裕一

主査

	所属	部署名・役職	氏名
24	慶應義塾大学	大学院メディアデザイン研究科教授	黒瀬 泰平

事務局

	所属	部署名・役職	氏名
25	一般社団法人 融合研究所	理事	平田 博子
26	一般社団法人 融合研究所		内山 あさか

参考資料2 コンテンツ掲載基準・リンクアウトWG構成員

構成員

(敬称略)

	所属	部署名・役職	氏名
1	(株)NTTドコモ	経営企画部 企画調整室担当部長	熊倉 浩高
2	(株)NTTドコモ	コンシユーマーサービス部 コンテンツ開拓担当主査	鈴木 貴久彦
3	KDDI(株)	コンシューマ商品統括本部コンテンツ・メディア本部 コンテンツビジネスセンター プランニングG	柳原 正憲
4	ソフトバンクモバイル(株)	プロダクト・サービス本部 エンタープライズ & サービス統括部 ソリューションサポート部長	藤原 槟之 (第1回～第4回)
5	ソフトバンクモバイル(株)	マーケティング本部 コンテンツオペレーション部長	吉井 雅浩
6	ソフトバンクモバイル(株)	マーケティング本部 サービスコンテンツマーケティング統括部 コンテンツ企画部 コンテンツ企画課長	皆川 淳
7	(株)ウィルコム	サービス計画部 コンテンツ企画グループリーダー 課長補佐	生田 浩史
8	(株)ウィルコム	サービス計画部 コンテンツ企画グループ	出口 真人
9	イー・モバイル(株)	経営戦略本部 商品企画部	橋本 直人
10	イー・モバイル(株)	企画本部 企画部	松本 将格
11	モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)	常務理事	岸原 孝昌
12	モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)	(株)インデックス	佐藤 浩行
13	モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)	(株)インデックス	吉見 鉄也
14	オープンモバイルコンソーシアム(OMC)	花王(株)	本間 充
15	オープンモバイルコンソーシアム(OMC)	本田技研工業(株)	深山 寛泰
16	オープンモバイルコンソーシアム(OMC)	サントリーホールディングス株式会社	坂井 康文

参考資料3 認証課金WG構成員

構成員			(敬称略)
	所属	部署名・役職	氏名
1	(株)NTTドコモ	経営企画部 企画調整室担当部長	熊倉 浩高
2	(株)NTTドコモ	コンシユーマーサービス部 コンテンツ開拓担当主査	鈴木 貴久彦
3	KDDI(株)	コンシューマ商品統括本部 事業開発部 総括G 課長補佐	大野 拓哉
4	ソフトバンクモバイル(株)	プロダクト・サービス本部 エンタープライズ & サービス統括部 ソリューションサポート部長	藤原 祐之 (第1回～第4回)
5	ソフトバンクモバイル(株)	マーケティング本部 コンテンツオペレーション部長	吉井 雅浩
6	ソフトバンクモバイル(株)	渉外本部 渉外部 企画課長	松井 敏彦
7	ソフトバンクモバイル(株)	マーケティング本部 サービスコンテンツマーケティング統括部 コンテンツ企画部 コンテンツ企画課長	皆川 淳
8	(株)ウィルコム	サービス計画部 コンテンツ企画グループリーダー 課長補佐	生田 浩史
9	(株)ウィルコム	サービス計画部 コンテンツ企画G	出口 真人
10	イー・モバイル(株)	経営戦略本部 商品企画部	橋本 直人
11	イー・モバイル(株)	企画本部 企画部	松本 将格
12	モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)	常務理事	岸原 孝昌
13	モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)	株サイバード BtoC事業本部 マーケティング本部 部長	高野 敦伸
14	オープンモバイルコンソーシアム(OMC)	グリー(株) 取締役執行役員CFO 経理管理部長	青柳 直樹
15	オープンモバイルコンソーシアム(OMC)	グリー(株) 経営企画室	東 明宏
16	オープンモバイルコンソーシアム(OMC)	株ウェブマネー 取締役営業部長	橋野 太郎
17	オープンモバイルコンソーシアム(OMC)	認証課金分科会	森 克実

参考資料4 協議会開催状況

【協議会】

日程	議題
第1回(平成21年2月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会の進め方 ○モバイル・コンテンツ・フォーラムからの意見・要望 ○オープンモバイルコンソーシアムからの意見・要望
第2回(平成21年3月27日)	<ul style="list-style-type: none"> ○意見・要望に対する通信事業者の考え方 ○意見交換
第3回(平成21年4月28日)	<ul style="list-style-type: none"> ○OMC及びMCFからの意見・要望(2) ○意見交換
第4回(平成21年5月27日)	<ul style="list-style-type: none"> ○論点整理 ○今後の進め方(ワーキンググループの設置等)
第5回(平成21年6月26日)	<ul style="list-style-type: none"> ○各ワーキンググループからの報告 ○意見交換 ○とりまとめにむけての進め方
第6回(平成21年7月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ○各WGからの報告 ○協議会報告案について

【ワーキンググループ】

日程	内容
第1回(平成21年6月15日)	コンテンツ掲載基準・リンクアウトWG／認証課金WG
第2回(平成21年6月24日)	同上
第3回(平成21年7月7日)	同上
第4回(平成21年7月15日)	同上